

令和6年8月1日

愛知県知事 大村 秀章 殿

愛知県環境審議会

会 長 榊 原 秀 訓



水質汚濁防止法に基づく窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準
の一部改正について（答申）

令和6年3月18日付け5水大第1069号で諮問のありましたこのことについては、別
添のとおり答申します。

担当 愛知県環境審議会事務局

（愛知県環境局環境政策部

環境政策課企画・広報グループ）

電話 052-954-6210（ダイヤルイン）